

基金 2 1 審査会<H29. 11. 21> 負担金（継続）コメント

1 ミニシティプラス（高橋委員）

特命アクターの子どもたちが、地域のこども達を巻き込み、さらに大人たちを前向きに巻き込むことで、地域活動の活発化につながり、そして地域課題の解決につながるという好循環が生まれているということは、大変大きな成果であると思います。

今後の自立の道確立するにあたり、川崎市からの事業や、商店街からの支えなどの新しい道の開拓、また運営面では子どもたちが運営側にまわれるようになってきていること、特命アクターへの研修の仕方やその後のフォローのノウハウなど、地域における自立できる仕組みとして、大いに期待したいと思います。

特にそれらを実現するために大事にされていることとして、子どもと大人をつなぐコーディネートの役割が大事であるともうかがい、そのノウハウも是非可視化していただけるとより汎用性の高いものになっていくと期待します。

一方、子どもたちの申請件数へ応えるための増額申請がされている箇所は、最終年度の総括とした見地から、残念ながら認めることはできませんでした。

今回が最終年度となるため、基金活動から自立への在り方のモデルを是非みせていただくことで、多くの団体の見本となっていきたいと思います。

その際、提案されている認定 NPO 申請、クラウドファンディングや SNS の使用などのみならず、地域の商店街等で自主的に運営していける仕組みづくりを視野に入れた自立への方策なども検討していただきたいと思います。

そして、報告書はこれまでの成果を踏まえたノウハウ集として、(特命子どもアクター事業のノウハウや付加価値の整理と共に、それまでの派遣先との関係性の持続や、自立への基金システムの模索なども含んだ)汎用性あるものが出来上がることを期待しています。

2 JAM ネットワーク（高橋委員）

現状における課題認識からなる課題解決にむけた本事業の取組みは、繊細で根気がいるものであるのと同時に大変大事な取組みであると認識しておりますが、事業開始以降、着実な継続と発展をされていると高く評価しております。

事業1「自立支援プログラム実施事業」においては、今回より、児童養護施設に入所する子ども達への就労支援を見据え、「フェアスタート」との連携をし、お互いの役割分担を明確にすることで、より発展的な支援につなげることでスタートすることを大いに期待したいです。

また、事業を継続的に実施していくためには、事業2「職員研修事業」、事業3「サポータースタッフ養成事業」がより重要になると思われます。その中で、「支援される側から支援する側へ」をスローガンにかかげ、今回、過去に支援を受けていた高校生が支援スタッフとして参加するという好事例が生まれたと伺いました。この高校生がなぜこのように変化できたかという動機やこれまでの支援方法などをしっかりと整理され、次につなげられることを大いに期待したいです。

一方、この課題、そして課題解決のために行っている事業内容は、学校との連携が必須であると認識しています。是非、協働部署との協働により、学校との連携の道を模索していただきたいです。

また、事業予算に関し、研修回数を増加したこと等に対する増額分は、自立に向けた見地から、残念ながら認められませんでした。

最終年度を控え、自立にむけた取組みとし、企業からの委託や寄付、クラウドファンディングなどの具体的な計画や見込みが不透明であったため、方向性の確立を是非お願いしたいです。

最後に、すでに「神奈川モデル」として、神奈川県内にとどまらず、全国への展開の事例もあるとうかがいました。さらにこの事例を活かし、目標とされている「全国の児童養護施設」へ波及することを心より願っています。

3 ReBit (小松委員)

審査の結果、17年度提案額と同額の496万3千円を協議対象と認め、増額申請の254万3千円は認めないことになりました。事業展開に関しては18年度の新規事業を含め、協議対象として認めた金額の範囲内で実施していただくようお願いします。

LGBTへの理解は広がりつつあり、これに対して貴団体が果たしてきた役割は大きいことは、審査会でも一致した意見であります。就労支援については、そのステージから排除されるようなことがあれば、それは社会全体から排除されることと同じで、孤立を招き、さらには貧困に陥りかねない危険性を抱えております。こうした状況を防ぐために、私たちはLGBTの就労問題を社会課題として共有し、よりよい支援策を構築していかなければいけないと考えます。2017年度に横須賀市で「若者のための地域出張相談」を新たに始めたこと自体は高く評価していいと考えています。

審査会では貴団体に、就労支援に軸足を置いた事業展開をお願いしてきましたし、貴団体はそういう事業展開をしてきたと理解しております。この方針を継承し、昨年11月のプレゼン審査の際のコメントにあった「当事者に寄り添った就労支援プログラムの構築」を確実に進めるとともに、当事者目線の事業展開になお一層、注力していただきたいと考えます。

今回、審査対象となった2018年度の事業は協働事業としては4年目となり、協働事業が終了する6年目以降をにらんだ事業計画がなければならぬと考えます。昨年コメントでは事業継続に関しても触れています。申請のあった新規5事業の必要性を否定するものではありませんが、来年度事業は就労支援という足元をしっかりと踏まえた終了後への継続性ある事業展開となるものであることを期待しております。

4 ST スポット横浜（大川委員）

「地域における障害者の文化芸術体験活動支援事業」は、「誰もがアートに触れ合う」ことを目指した「ST スポット横浜」のミッションとマッチした事業だと思います。

実際に、演劇のワークショップを見学しますと、普段は表情が表に出ない重度の知的障害者が生き生きとした表情に変化することを見て、意義のある事業だと実感しました。

1年目（今年度）の横浜市内で得た事業のノウハウを生かしながら、2年目（来年度）は横浜市外での事業も積極的に展開してください。

さらに、今後は、協働事業終了後に向けて、自立に向けての努力をしてください。具体的には、テレビ局、ラジオ局、新聞社などのメディア向けの広報に加え、ワークショップの動画を撮影して YouTube にアップするなどの情報発信活動も検討するなどによって、「ST スポット横浜」を知らない人に、この事業のよさを知ってもらい、かつ参加者も増えていくような広報展開を検討いただきたいと思います。知名度のアップ、更には、この事業のファンを増やすことによって、協働事業終了後に向けた財源の確保といった展開が開けるでしょう。

障がいがある人もない人も、演劇、ダンス、音楽などのアートに触れ合うことによって楽しい気持ち、愉快的気持ちを持つことを、不特定多数の人に情報発信することはこの事業の義務です。次年度は、協働事業終了後の自立に向け、他の障がい者団体との交流なども含めた具体的なプログラムの作成を期待しています。

5 横浜メンタルサービスネットワーク（田中委員）

医療にも福祉にも関わりを持ちにくい、制度の狭間で置き去りにされる若年層に対し、就労・就学に向けた支援を、当事者の特性を重視したプログラムに基づき実施する当プレジョブスクール事業の社会的意義はきわめて大きいと認識しています。

その意義の大きさにも関わらず、同事業への参加者の確保に苦慮され、募集活動に尽力なされると同時に、開校時期の延期、開校数を削減しているとのことで、いかに効果的な募集を行なっていくか、多数存在するはずの潜在的な参加者とどうつながることができるかが、事業展開の上で大きな課題であることが伺えます。

今回提起された増額分については、上記の課題を克服するため必須の事項と考えますが、その効果的な活用について、ルート及び内容の両者に関して、一層の精査をお願いいたします。すでに関係機関へのDM、新聞取材記事、タウンニュース、インターネット上の発信等、媒体を使い分けた働きかけをなさってきた上での参加者確保の難航ということで、従来のルートの効果検証をした上で、絞り込むなり、新たな回路を発掘する等の努力が必要と考えます。

あわせて同事業が約8割の参加者が進路先を見出すような高い効果のカリキュラムを有していること、その専門性の高さ、スクール終了後のフォローアップ等も手厚く実施している等、「出口」および「その後」に関わる発信も「入り口」に大きく影響するのではないかとの指摘が審査会から出されています。働きかける先の関心に対応した発信内容の整理が求められるでしょう。

協働部署の「青少年課」管轄の「ひき☆スタ」等のホームページを見ると、こうした場を求める当事者の声が寄せられており、プレジョブスクールのような取り組みの重要性を再認識できました。

6 多文化共生教育ネットワークかながわ（小松委員）

申請通りの内容で協議対象事業として認めさせていただきます。

プレゼンでは 2018 年度は、実施高校が 1 校増えて 10 校になるなど、これまでの取り組みが結実し始めていることを実感できました。カフェはキャリア支援事業に高校生が参加しやすいよう、事業の入り口部分の敷居を低くしている取り組みなど、審査会では高く評価しております。

他方で、カフェ参加者の進路などの「出口」についてはさらに充実を図っていく必要について指摘させていただきます。

両親と共に、義務教育を終えた年齢（16 歳）で来日する外国につながる子どもたちは日本語が不十分なまま高校受験に臨むケースが少なくないとも聞きます。

その点で日本語指導の充実が喫緊の課題となっています。県内には様々な事業に取り組むボランティア団体がたくさんあります。進学と就職は切っても切れない関係にあります。ぜひ他団体との連携も進めていただき、子どもたちにとってよりよい事業展開を図っていただきたいと考えます。

7 セカンドリーグ神奈川（田中委員）

困窮者支援(フードバンク、子ども食堂等)に、食品ロス削減、エシカル消費、さらには空き家活用を連動させた大がかりな循環構想を、K-Model として描きつつ、徐々に細部の具体化が進んでいる印象を受けました。中心となっている方々のネットワークの広さもあって、食品提供の申し出と、困窮当事者とを確実につなぐ資源、ルートの開拓が着々となされている様子も、支援イベントの見学を通じて実感しました。

構想が大きいだけに、その全体像と特徴について、内外で理解を共有していくには時間がかかると考えますが、これまで蓄積してきた実績、経験等を「K-Model」に落とし込みつつ、循環がまさに具体的な仕組みとして機能しつつあることを打ち出していく時期にあると感じました。

あわせて当初掲げていたフードバンク立ち上げ支援も、フードバンクだけを独立的に立ち上げるのではなく、子ども食堂の立ち上げ支援と結び付け、また空き家活用も重ねた地域フードバンクの立ち上げとして練り直す等、複合的な形で再構成することで効果的な動きが生み出されており、まさに走りながら考える挑戦的な試行錯誤であると考えます。だからこそ、短期間で事業が膨らみ、今回、スタッフ人件費を含む増額提案に至ったものと理解しています。

協働部署も多く、行政の側からも協働のパートナーとして重視する旨の意見も出されていること、困窮者支援をめぐり、エシカル消費や企業の社会貢献もカバーした意欲的なモデルが構築される途上であること、具体的な協力関係が各部分で形成されつつあり、事業が成長途上にあること等を鑑み、ぜひともこのモデルの成就を願い、増額をお認めすることといたしました。

つきましては、めざすモデルとこれまでの実践の対応関係を明確にしつつ、このモデルの社会的なインパクトを具体的なイメージをもって共有できるよう、情報や関係を整理・発信をしながら、そのイメージがますます実態を伴うものへと成長できるような体制づくり(人材確保を軸とした組織基盤の強化)がなされるよう、強く願います。

8 横浜プランナーズネットワーク（大川委員）

「空き家の利活用による魅力アップ事業」は、少子高齢化、人口減少を背景として、空き家が増えるなかで、空き家を空き家でなくす事業です。これには市民、県民によるまちづくり専門家集団が取り組むことが最もニーズに沿った形での対応が期待されます。

特に、地域住民が空き家を活用して、「自立したマネジメント組織」を立ち上げるのを支援することは、住民自らが地域課題に取り組むことにつながるため、非常に意義のあることだと思います。

1年目（今年度）の横浜市内で得た事業のノウハウを生かしながら、2年目（来年度）は横浜市内のみならず市外域での事業を積極的に展開していただきたいと思います。空き家利活用には3種類のモデルがあるとのことですが、今後は、それぞれに合った「自立したマネジメント組織」の支援メニューを充実させて下さい。

ただし、本事業は自立へ向けた支援が前提（目的）であることを踏まえ、「自立したマネジメント組織」の構築に注力して取り組んでいただきたいと思います。

また、3年目（再来年度）の協働事業終了時に、マニュアル作成を目指していますが、それと同時に、新たな財源確保を含め、この事業を継続する仕組みを考えていただきたいと思います。

9 かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク(長坂会長)

本プロジェクトは、かねてから生活困窮者支援に取り組んでいる団体間のネットワークの構築により、地域資源とニーズの見える化、各団体のノウハウの共有化によって、活動展開の一層の有効化を図ると共に、県および県内市町村行政や関係機関と取り組みへの連携・協働の強化によって、支援体制の強化と共に自立支援効果を充実させていくことを目的とするものであり、その意義は大きいと考えており、継続して取り組んでいただきたいと思います。

特に、市町村によっては、生活保護に陥らない程度の生活困窮者を支援する体制が十分整っていないことから、支援を行っているNPOなど力のある団体が、それぞれネットワークを組み、行政と協働して支援を行うというのが本事業の目的となっているはずです。

この点で、来年度においては、本事業の理念、目標を再度明確にいただき、ネットワークの形成とその機能強化、ウェブサイトの設計と作成・運営などがこれにあたりますが、それによる相乗効果をどのように生み出していくのか、そして支援活動についての行政との協働をどのように行っていくのか、行政の窓口はどのようにこのネットワーク情報を活用し、かつ団体と協働していくのかといった点について、しっかりとした具体的な目標設定と、その効果測定ができるような提案をしていただくようお願いします。

今回申請では、勤務時間数の増加とウェブサイトの構築などで主たる増額となっていますが、こうした目標設定と効果測定等に基づく具体的なビジョンを踏まえたものでなければ、単純な増額は認めがたいです。

また、本事業は、5年以降の継続性も必須であり、事業終了後のビジョンも踏まえたものを期待しています。

10 高津総合型スポーツクラブSELF（高橋委員）

神奈川県では、昨年の7月、津久井やまゆり園の事件があり、これまで、障がい者理解を地道に積み上げ、共生社会を目指してきた、多くの障がいのある方、その家族や団体においては、非常に悲しく、憤りを感じるような事件がありました。神奈川県において、障がいがあるなしにかかわらず、誰もが認め合い、尊重しながら、支え合える共生社会の実現をめざした「ともに生きる社会」かながわ憲章にて、向かうべき方向性を再度確認し動き出しているところです。

そんな中、地域における障がい者の理解促進と障がい者スポーツを通じた、共生社会の創造を目指す取り組みは、非常に意義があるものであり、障がいのある方やその家族、支援者の方々が期待している先駆的な取り組みであると認識しています。

「麻生スマイルクラブ」を創設し、「～笑顔つながる、地域つながる～」をテーマに、「インクルーシブな地域の遊び場づくり」をコンセプトにかかげた活動では、既に自立を意識した取り組みとなっており、意識の高さを感じています。

その中で、利用者への事前ヒアリングからなるアイデアを活用した、運営会費システムの仕組みでは、現金又はチケットが選択できることになっており、利用者目線を大事にしていることがよく分かりました。また、スマイルメーカー制度では、ポイントをためると景品がもらえるなど、新しい発想の仕組みとなっており、今後どのように展開していくのか楽しみです。

9月に視察をさせていただきましたが、貴団体の様々な工夫により、事業が想像以上に充実・発展していたことには大変感銘を受けました。特に、麻生養護学校という特別支援学校を拠点とし、地域の特別支援級の子どもたちやその家族のみにとどまらず、地域で活動している各団体が活躍できる場としての機能になっていることも実感でき、多くの方の笑顔を見ることができ、こちらも幸せになりました。笑顔の連鎖はととてもすばらしいことです。

また、貴団体の積極的な地域での清掃などの取り組みより、拠点となる麻生養護学校と地域住民を結ぶハブ的な役割になっていることも改めて実感でき、とても大事な役割を担っているのだと認識したところです。

更には、先生方の負担軽減にもつながっていることは、今後の展開などでも更なる付随的な効果を期待したいと思います。一方、より先駆的な取り組みであるため、設備使用に関する課題があげられていますが、これは、未来に向け、より柔軟で前向きな改善となるよう、協働部署と連携して、具体的な解決に向けて進んでいってほしいと思います。そのためには、今事業が横展開していった時にイメージをもち、貴団体の持前のアイデアから、自立できる仕組みを作っていただきたいと思います。より多くに地域の方たちのために、更なる継続・発展を期待しています。